

第2次 越前市男女共同参画プラン改訂版 ～誰もが自分らしく暮らせるまちへ～ (概要版)

1. 計画改定の趣旨

(1) 計画改定の趣旨

平成28年度に策定した「第2次越前市男女共同参画プラン」の体系は、4つの項目(①基本目標、②課題、③施策の方向、④施策の概要)での組立としており、①②③については10年間継続、④については中間年度で見直すこととしています。現計画の計画期間が中間年度を迎えたことから、近年の社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間の「施策の概要」及び施策を推進するうえでの数値目標を新たに定めるものです。

(2) 計画の位置付け

このプランは、「男女共同参画社会基本法第14条第3項」に規定する市町村男女共同参画計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項」及び「越前市男女共同参画推進条例第9条」に規定する基本計画として位置付けられるものです。

(3) 計画の概要

「越前市男女共同参画プラン」は、あらゆる分野で男女共同参画を実現していくための政策を市民と行政が一体となって、総合的に推進していくための行動計画です。

- 計画の期間 平成29年(2017年)度から令和8年(2026年)度までの10年間
 計画の体系: 「基本目標」、「課題」、「施策の方向」、「施策の概要」
 (「施策の概要」については、令和4年(2022年)度から令和8年(2026年)度までの5年間)

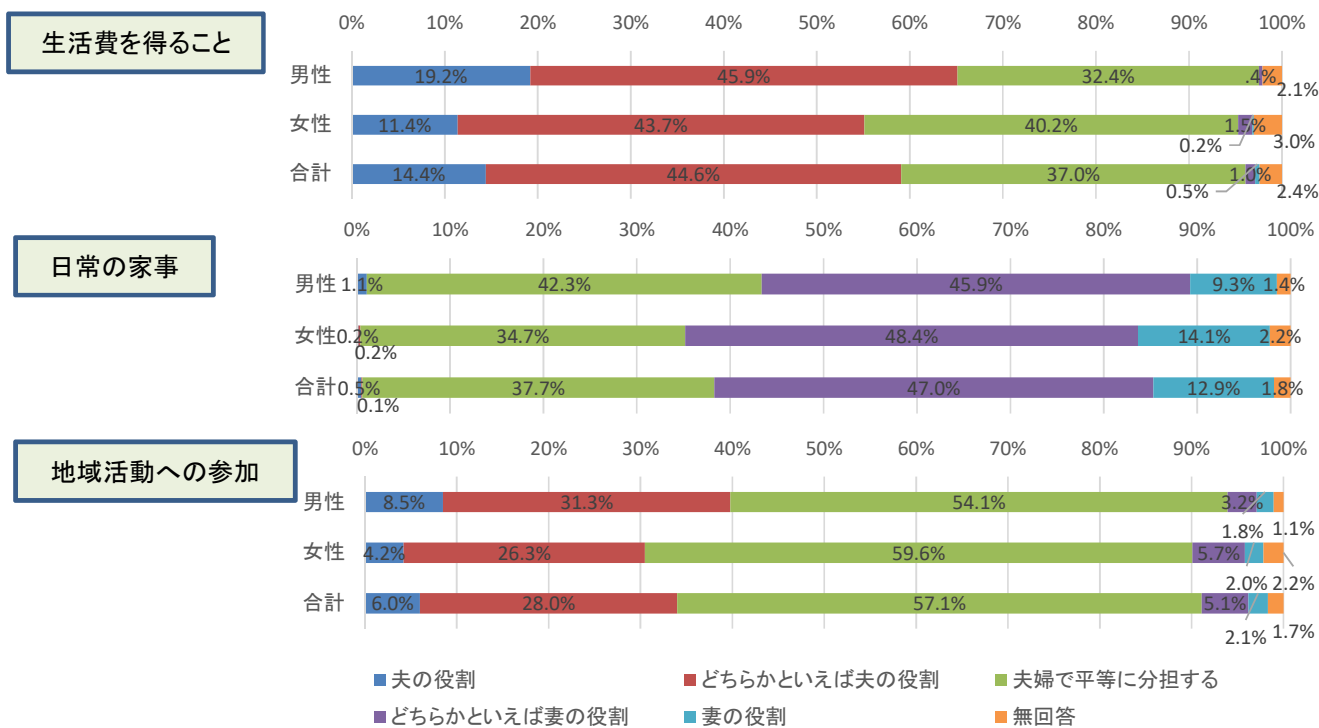
(4) 持続可能な開発目標(SDGs)

越前市においては、目標5(ジェンダー平等の実現)を中心に取組みを進め、市民一人ひとりが性別に関わりなく個人として尊重される男女共同参画社会の実現を目指します。



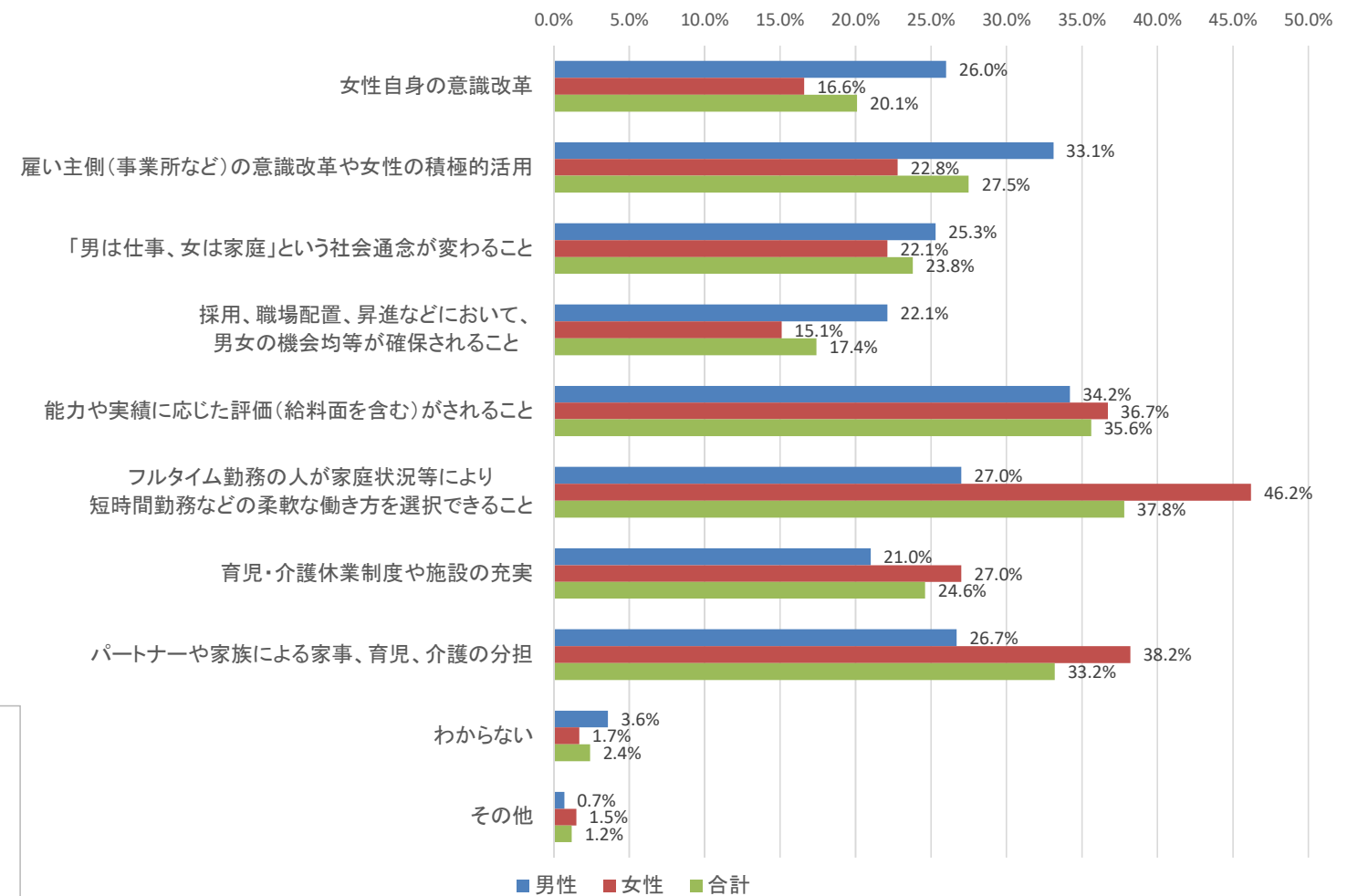
2. 意識調査の主な結果 (令和3年6～7月実施 回答者: 778人/2,000人 回答率 38.9%)

日常生活での一般的な夫婦の役割意識 (性別での比較)



- 夫婦の役割については、「生活費を得る」「地域活動への参加」などは夫の役割、「日常の家事」は妻の役割であると考える割合が男女ともに高くなっており、「男は仕事、女は家庭」という性別による役割分担意識は依然根強く残っています。
- 女性が意欲を持って働き続けるために必要なこととして「柔軟な働き方を選択できること」や「パートナーや家族による家事、育児、介護の分担」を選択した女性の割合が高く、女性にとっては仕事と家庭生活の両立や、パートナーによる家事・育児・介護の分担が重要であるといえます。

女性が意欲を持って働き続けるために必要なこと (性別での比較)



3. 前回(H28)実施調査からの意識変化

- 10～30代の男性において、「乳幼児の世話」「子どものしつけ」を「いつもする」と回答した割合が約6割となり、前回調査の16.7%、26.9%から大きく上昇しました。
- 結婚や家事、出産・育児との関わりで、望ましいと思う女性の生き方については、「結婚や出産・育児に関わらず仕事を続ける」と回答した割合が、ほぼすべての年代で上昇し、特に若い世代においては前回から5～6ポイント上昇しています。
- 今回新たに調査を行った、多様な性に関する意識調査では、「LGBT」または「性的少数者」という言葉の意味は、全ての年代で一定の認知を得られました。また、LGBTなどの性的少数者の方々にとって、偏見や差別により生活しづらい社会だと思うかとの質問については、年代が若いほど「思う」「どちらかといえば思う」と回答した割合が高く、「どちらかといえば思わない」「思わない」と回答した割合は非常に低くなっており、多くの人が、現在の社会はLGBT等の方々にとって「生活しづらい社会である」と考えているといえます。

4. 基本的な方針

本市においては、男女共同参画プランに基づく施策により男女共同参画意識の醸成は着実に進んできました。しかし、男女の活動や生き方が多様化する中で、社会の制度や慣行や人の内面化された意識の中には、固定的な性別役割分担意識がまだまだ根強く残っています。

そのため、男女が互いに優れた個性を認め合い、その能力を最大限に発揮することのできる社会をめざすことが大切です。特に若い女性が意欲をもって働き続けるため、「越前市総合戦略 女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」の実現を目指します。

- 男女平等と人権の尊重
- 自らの意思による男女が共に社会生活と家庭生活を両立できる社会づくり
- 市総合戦略「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」の着実な推進

5. 計画の内容

基本目標Ⅰ 男女平等と人権の尊重	基本目標Ⅱ 社会における制度・慣行の見直し	基本目標Ⅲ 政策等の立案及び決定への共同参画	基本目標Ⅳ 家庭と仕事の両立と地域活動等への積極的な参画	基本目標Ⅴ 国際的協調
男女共同参画意識や人権の尊重という基本概念を幼少期から育成し、男女平等意識、暴力の予防と根絶、あらゆる情報表現における人権の尊重を啓発します。	男女が共に固定的役割意識にとらわれず、能力を最大限に発揮できるよう、意識啓発を進め、総合戦略に掲げる「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」を目指します。	あらゆる分野における男女共同参画の推進を図るとともに、女性のエンパワメントの促進を図り、特に女性の創業への支援を推進します。	男女が共に継続して就業できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、さらなる子育て支援の充実等、安心して暮らせる環境を整備します。	国際理解のための学習の推進を図るとともに、外国人市民への生活サポート等の充実、支援を図り、地域社会における共生支援を推進します。
課題 1 男女平等意識の確立と多様な生き方を可能にする教育の推進 2 パートナーに対するあらゆる暴力の根絶 3 女性特有の健康と権利の尊重 4 あらゆる情報の表現における人権の尊重	課題 1 地域における制度・慣行の見直し 2 雇用等における均等な機会と待遇の確保 3 農林業・商工業等自営業における意識の見直しと環境の整備	課題 1 政策・方針決定過程への参画 2 男女共同参画の視点からの防災 3 人材育成	課題 1 仕事と家庭の両立支援と働き方を見直し 2 子育て支援の充実 3 家庭生活における積極的な社会活動への参画の促進 4 安心して暮らせる環境整備	課題 1 国際交流の促進 2 国際的協力と貢献
施策の概要等 ・学校教育、家庭・地域、職場における男女平等教育の推進 ・多様な性的指向・性自認への理解促進 ・DV被害者支援情報の周知及び被害者に対する保護・支援等の充実 ・生涯にわたる女性の健康支援 ・広報・出版物等における性に捉われない表現の促進	施策の概要等 ・固定的な性別役割分担意識解消についての意識啓発 ・男女共同参画の視点に立った意識の推進 ・経営層に対するポジティブアクションの理解、啓発、促進 ・女性の働く場、働き方の創出支援 ・U I J ターンの促進支援 ・多様で柔軟な働き方についての啓発、促進	施策の概要等 ・政策・方針決定過程への女性の参画促進 ・地区防災組織等意思決定過程への女性の参画促進 ・女性のエンパワメントの促進 ・女性の社会参画を可能にする学習機会の充実 ・女性の起業・就業支援 ・男女共同参画センターの充実	施策の概要等 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・家事、育児、介護支援の充実 ・家庭の実情に合った子育て支援の充実 ・地域活動における男女共同参画の推進 ・高齢者、障がいを持つ人に関する施策の推進	施策の概要等 ・国際理解のための学習の推進 ・地域社会における多文化共生の推進 ・外国人市民に対する生活支援 ・交流活動等リーダーの育成

7. 計画の推進体制

男女共同参画審議会	男女共同参画推進会議	男女平等オンブッド	男女共同参画推進委員会・ワーキンググループ	男女共同参画センター
男女共同参画プランについて、市長の諮問に応じ必要な事項を調査し、審議します。	越前市が講ずる施策の取組みを市民に浸透させるための方策を総合的に検討します。 委員は、17地区振興会の代表、企業の代表等で構成されます。	男女共同参画社会実現の擁護者及び監察者として、越前市の男女共同参画推進に関する施策について意見表明等を行います。	越前市における男女共同参画施策に関する総合的及び効果的な推進を図ります。	越前市における男女共同参画社会の形成を図る拠点施設で、情報収集・提供、講座等の開催及び啓発を行います。

6. 数値目標

数値目標の項目	令和3年度 (目標値) 実績	令和8年度 目標値
①女性起業者の育成 市内の創業支援機関の支援を受け、市内で創業した女性の延べ人数	(28人) 32人	60人
②自治振興会の女性役員の参画 17振興会での女性役員登用 女性役員/全役員	(15%) 13.8%	30%
③防災組織への女性の参画 市内の女性防災士の延べ人数 ※令和3年度までの目標：防災士会における女性会員/会員	(30%) 28.6% 90人	110人
④越前市の「特定事業主行動計画」における目標の達成 主な数値目標 1.年間20日の年次休暇の平均取得日数 2.女性職員の管理職登用率 3.男性職員の育児休業取得率	(10日) 9.2日 (30%) 36.6% (—) 57.1%	10日以上 35%以上を維持 30%以上
⑤市附属機関等委員への女性の参画 女性委員/附属機関等委員	(40%) 36.5%	40%
⑥輝く女性活躍応援団賛同事業所数 輝く女性活躍応援団に賛同した延べ事業所数	(—) 177事業所	200事業所